

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定検診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

上記の体制により、令和6年6月より医療情報取得加算として、以下の点数を算定します。

初診 (月に1回)	3点	マイナ保険証を利用しない場合
		マイナ保険証は利用するが診療情報提供に同意しない場合
	1点	マイナ保険証を利用し診療情報提供に同意した場合
		他の医療機関から情報提供を受けた場合(マイナ保険証の利用有無に関わらず)
再診 (3月に1回)	2点	マイナ保険証を利用しない場合
		マイナ保険証は利用するが診療情報提供に同意しない場合
	1点	マイナ保険証を利用し診療情報提供に同意した場合
		他の医療機関から情報提供を受けた場合(マイナ保険証の利用有無に関わらず)

正確な情報を取得するため、マイナンバーカードによるオンライン資格確認の利用にご協力お願い致します。

医療法人昌和会 見立病院